



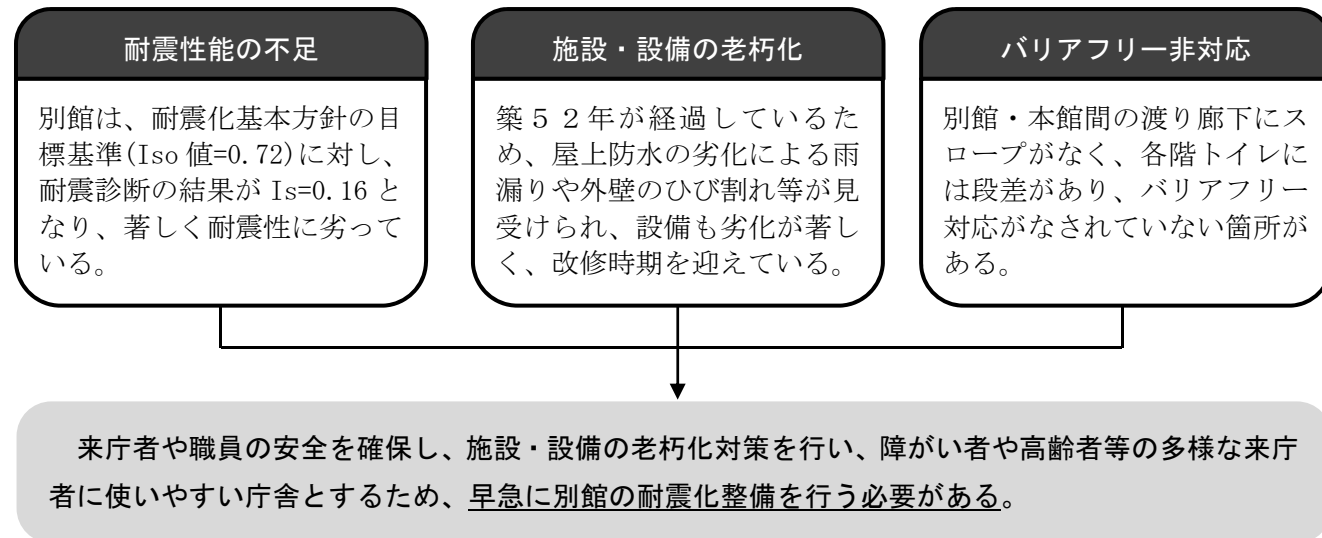
福井市庁舎別館耐震改修基本計画の概要

はじめに 基本計画策定の目的と位置づけ

福井市庁舎別館は、平成17年度に耐震診断を実施した結果、大地震の際には倒壊などの相当な被害が予想されることから、耐震化整備を実施する必要がある。また、施設・設備の老朽化等の諸課題も抱えている。

本計画は、別館の耐震化整備を進めるにあたり必要な課題を整理した上で、最も別館に適した整備手法の検討を行い、耐震化整備の基本方針を明確にし、次につながる詳細な設計検討への指針として位置づける。

第1章 別館の現状と課題



第2章 別館の耐震化に向けた整備手法の検討

<耐震化整備手法の検討にあたっての基本的考え方>

県都デザイン戦略との整合

2050年までの長期目標として、県庁舎・市庁舎を再配置・移転し、福井城址公園を整備するとしているため、本館及び別館は、30年後を目処に現在の場所から移転する必要がある。

福井市施設マネジメント基本方針との整合

近い将来集中する施設更新コストを確保するため、市有施設の建替え周期を70年まで延ばす長寿命化戦略に取り組むとしている。別館は中性化調査の結果、長寿命化が可能である。

庁舎機能の維持

耐震化整備にあたり執務室を移転させる場合は、庁舎機能が分散して市民サービスが低下しないよう、執務室の移転期間を短くし、移転先を近隣にとどめることが望ましい。

経済的な手法の選択

耐震化整備の実施は、費用対効果を見極めながら、より経済的な整備手法を選択する必要がある。

耐震化整備手法の比較検討

耐震化整備手法については、次の3つの手法が考えられ、それぞれについて検討を行なった。

	近隣地での建替え	耐震改修	近隣民間施設の賃借
概要	・近隣の民有地を取得して庁舎を新築し移転 ・現庁舎は解体	・現庁舎の耐震工事及び大規模改修工事を実施して長寿命化	・近隣の民間施設を賃借して別館機能を移転 ・現庁舎は解体
期間	70年	30年	30年
県都デザイン戦略及び福井市施設マネジメント基本方針との整合	別館を単独で建て替えてしまうと、30年後を目処とする本館移転の際に、本館と別館の一体的な整備ができなくなり、非効率的である。また、長寿命化が可能である別館を築50年程度で解体することは「施設マネジメント方針」との整合性がとれない。	現庁舎を耐震改修し、30年程度長寿命化させることで、本館の移転時期に合わせて別館を移転させることができる。	30年後まで民間施設を賃借することで、本館の移転時期に合わせて別館機能の移転が可能である。しかし、長寿命化が可能である別館を築50年程度で解体することは「施設マネジメント方針」との整合性がとれない。
庁舎機能の維持	別館機能が近隣地に移転することで、庁舎機能が分散し、市民サービスが低下する。	工事中における執務室の移動は、現有庁舎の範囲内で対応可能である。工事後は現状と同じ状態に戻り、庁舎機能は分散しない。	別館機能が近隣地に移転することで、庁舎機能が分散し、市民サービスが低下する。別館の執務面積を単体でまかなえるだけの民間施設がないため、庁舎機能が複数箇所に分散する。
経済性 (1年あたりの概算整備費・税抜)	約72,000千円/年	約66,000千円/年	約87,000千円/年
総合評価	△	○	×

「県都デザイン戦略」及び「福井市施設マネジメント基本方針」との整合性、庁舎機能の維持、経済性、それぞれの観点から総合的に検討した結果、耐震化整備手法は「耐震改修」とする。



第3章 補強工法の比較検討

補強工法の検討にあたり、現地調査及びボーリング調査(地下約80m)を実施し、この調査をもとに比較を行なった。

<補強工法の比較検討にあたっての基本的考え方>

耐震性能に優れている

「市有施設耐震化基本方針」に示すIs値=0.72以上を確保し、多数の来館者がいることからより耐震性に優れた工法を選定する。

居ながら工事が可能である

執務室分散は市民サービスの低下につながることから、執務室の移動を最小限に抑えられる、居ながら工事が可能な工法を選定する。

工事後の執務室が現在と同程度確保できる

現在も執務スペースが不足している状況にあり、これ以上減少することは執務環境の悪化等につながるため、執務スペースが現在と同程度確保される工法を選定する。

経済性に優れている

耐震改修の実施は、費用対効果を見極めながら、より経済的な工法を選定する。

■補強工法比較検討概要

工法名	耐震工法	制震工法	免震工法
目標水準	Is≧0.72	Is≧0.72相当	Is≧0.9相当
補強姿図			
耐震性能	△剛性が高まることで地震力が建物へ直接伝わるため、非構造部材の改修が必要	○地震力が吸収されながらも建物に伝わるため、非構造部材の改修を要する場合有	◎地震力が大きく吸収されるため、非構造部材の改修を要しない
居ながら工事	△内部の補強工事が入る執務室は使用不可となるため、一時的に移動が必要	△内部の補強工事が入る執務室は使用不可となるため、一時的に移動が必要	○必要な工事が地下に集中するため、執務室の移動は最小限に抑えられる
執務室の確保	△執務室を分断する位置に補強を入れる部分があり執務面積が減少	△執務室を分断する位置に補強を入れる部分があり執務面積が減少	○執務室の使い勝手は現在とあまり変わらない
経済性	△2番目に安価である	×耐震・免震よりも高額	○最も安価である
総合評価	△	△	○

耐震性能が最も高いこと、執務室の移動が最小限で居ながら工事が可能であること、工事後の執務室が現在と同程度確保できること、費用が最も安価であることから、総合的に判断した結果、補強工法は「免震工法」が有力であると考えられる。

第4章 施設・設備の老朽化に向けた対応

<大規模改修にあたっての基本的考え方>

災害時の安全性の確保

大地震時に建築非構造部材や設備機器の損傷・落下等が発生しないことを目標とし、来庁者や職員の安全を確保する。

「30年」の長寿命化を目指した施設

「30年」という限定された期間であること踏まえ、ライフサイクルコストを考慮した整備を行う。

多様な来庁者への対応

別館は、障がいのある方や子ども・お年寄りの利用が多いため、トイレや共用廊下、渡り廊下等をバリアフリー化する。

環境への配慮

環境負荷の少ない電気・空調設備機器を導入する等、省エネや環境に配慮した庁舎を目指す。

■内部改修

- 執務室・会議室等の天井、床、壁
- 共用部(廊下・トイレ・階段室・E.Vホール)
- アスベストの除去

■電気設備改修工事

- 照明設備
- 受配電設備

■外部改修

- 屋上防水
- 外壁
- 外部建具(複層ガラス)
- 渡り廊下

■機械設備改修工事

- 空調設備
- 給水排水衛生設備

第5章 事業計画

《福井市庁舎別館耐震改修事業の基本方針》

居ながら耐震工事及び大規模改修の同時施工を実施し、30年程度長寿命化する。

基本方針に基づき、次の段階である施工業者の選定及び設計、工事を進めていく。

■施工業者の選定方法

補強工法は近年技術革新や多様化が進んでいることから、施工業者の持つ優れた技術と施工方法等についての創意工夫を最大限活用するため、設計及び施工を一体とした技術提案を広く求めることのできる「公募型プロポーザル方式」を実施する。

■概算工事費

19.8億円(税抜)(耐震工事費10.9億円、大規模改修工事費8.9億円)

■整備スケジュール

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
プロポーザル		→ 施工業者決定		
設計		→ 議会承認		
施工			→	